

## 第27回投資等ワーキング・グループ 議事概要

1. 日時：平成30年4月25日（水）16:00～17:34
2. 場所：合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室
3. 出席者：  
（委員）原英史（座長）、大田弘子（議長）、八代尚宏  
（専門委員）村上文洋  
（政府）河内内閣府事務次官、前川内閣府審議官  
（事務局）田和規制改革推進室長、窪田規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長、  
福島規制改革推進室次長、西川参事官  
（ヒアリング）東海大学文化社会学部広報メディア学科 末延吉正教授  
千葉大学 多賀谷一照名誉教授  
総務省 奈良俊哉大臣官房審議官  
総務省情報流通行政局 湯本博信放送政策課長

4. 議題：  
（開会）  
議題1 放送を巡る規制改革  
（閉会）

### 5. 議事概要：

○西川参事官 それでは、規制改革推進会議、第27回「投資等ワーキング・グループ」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多用中のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、大田議長が出席でございます。

吉田座長代理、飯田委員、森下委員、角川専門委員は、所用により、御欠席と伺っております。

冒頭、メディアの頭撮りがございますので、しばらくお待ちください。

（報道関係者入室）

○西川参事官 そろそろよろしいでしょうか。

それでは、御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

これからの進行を原座長、お願いいたします。

○原座長 ありがとうございます。

本日の議題は「放送を巡る規制改革」です。

本日は、お二方、お越しをいただいております。

千葉大学名誉教授の多賀谷先生、東海大学文化社会学部広報メディア学科教授・広報部次長、東海大学平和戦略国際研究所所長の末延先生です。

お忙しい中、誠にありがとうございます。

多賀谷先生は、総務省の「放送を巡る諸課題に関する検討会」の座長でいらっしゃいます。また、末延先生も、この検討会の構成員でいらっしゃって、テレビ朝日政治部長、経済部長など、御歴任されていると承知をしております。

順番は、末延先生、多賀谷先生の順番でお話をいただいて、15分程度ずつ、お話をいただいた後、まとめて質疑をさせていただきたいと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

○末延教授 御紹介いただきました、東海大学の末延です。

今日は、意見を述べる場をいただきました。光栄に存じます。

15分ということですので駆け足になりますが、放送の未来について私の考えを述べたいと思っております。

最近、新聞紙面に、急に、同じ日に同じ内容の記事が出るということで、大学のメディア論、ジャーナリズム論の授業をやっているときの材料にちょうどいいので、いつも二手に分かれる新聞各紙が同じ見出しになる日もあるのはどうしてなのか、私なりの分析をしながら説明しニュースに興味を持ってもらっています。

私が14年前、テレビ朝日から独立して京都の大学で教え始めたときは、けき新聞を読んだ人という聞き方をしたのですが、いまはそういう聞き方はしないで、けきテレビでニュースを見た人と聞くのですが、これもほとんどいません。私も朝はスマートニュースからスタートします。その後テレビを視たり新聞各紙に目を通しますが。

この14年間だけ見ても、テクノロジーというかメディアをめぐる技術的な進歩、システムの変革というのはものすごいと改めて感じております。

そういうなかできょう、どんなお話をしようかと考えましたが時間がなかったので2枚だけ資料を用意いたしました。

5点、論点メモということで挙げさせていただきました。

基本的には①と②が一番申し上げたいことで、お読みになっていただければおわかりのように放送は民主主義の基盤であって、昨今よく指摘されるような偏向報道に不満があるので改革を、といった短絡的なイデオロギーで語ってほしくないと思っております。民主主義社会において放送の果たすべき役割とは何か、放送は国民の知る権利にどう応えるのか、国民にどういう公益を与えるのかという視点から放送に関する本質論を議論していただきたいと思っております。

メディアを巡る議論は時の政治情勢に左右される議論が多いですが、そういうことでは

なく静かに、本質論をじっくりと腰を据えて語っていただきたいというのが一番申し上げたい点であります。

②にありますように最も大きな政治権力である政府が放送事業を直接統括する現行の制度は見直す必要があるだろうと思います。後ほど申しますが、日本では戦後すぐの導入時の経緯がありましたけれども、世界ではこうした例はほとんどありません。

資料の2枚目です。これは年次がやや古いのですが、本質的なところは変わっていないと思います。アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、韓国、日本と、放送の統制はどうなっているのかという資料です。

上の1行目と2行目だけ見ていただければおわかりなのですが、政府が直接規制する方式をとっているのはほかの先進国を見ても日本以外にはないという、世界標準はこうなっているということです。

あえて例外を言えば、最近大統領選挙が終わったロシアのプーチン政権下のロシアのテレビというのは日本と同じような直接統制をしております。その結果どういうことが起きているのかというと、ゴルバチョフ、エリツィン時代の自由なメディアが消え国営化が進んでいます。

去年、一昨年と、ウラジオストクの東方経済フォーラムのシンポジウムに参加しましたが、3つのチャンネルでプーチンさんの映像ばかり放送されていました。どういう方式の統制をするかということは民主主義や自由度をはかるときの基準の1つになりますし、その国のイメージにつながっていくという意味で②はじっくりと御検討いただきたいと思います。

導入時の経緯といいますのは、1950年にGHQの占領下で放送の基本体制ができるのですが、そのうちの電波監理委員会は1952年に吉田内閣で廃止されます。皆さん御存じのように新聞も株の取引の譲渡に制限をかける日刊新聞特例法というのが1951年に成立しています。

1950年にGHQが商法の改正をやって自由な取引ということで株の譲渡を自由にやれるようになったのですが、それが施行される直前に当時の新聞のオーナーから戦後の民主主義を支えていくために新聞を安定的に経営しなければいけないという陳情を受ける形で、日刊新聞特例法というのが1951年5月に大変短い審議のなかで成立しました。

1952年にはテレビがGHQが考えた形の第三者委員会による免許ではなくて国が直接免許を出す形に変わっていきました。

戦後間もない1951年、1952年の改革を改めて見てみますと、当時の国会の議事録に何と書いてあるかといいますと、共産勢力によって国家が混乱することを避けねばならない。そのための株の譲渡制限であり、政府が直接統制で免許を与えることが国家として再建を果たしていく上で必要なのだということが書かれています。

今回、こういう席にお呼びいただくにあたって改めて当時の記録を見てみると、そういう時代、政治情勢下で成立した制度だったことを押さえておく必要があるという感じがします。

いま戦後システムの変革が様々に提起されるなかで、これだけテレビを巡る技術やシステムが変わってくると、民主主義を支えるインフラであればあるほどその在り方についてのより本質的な議論が必要です。

私も、民間放送局に25年勤めておりましたしいまもテレビ局と関わりがありますが、私が1979年に入社したときはフィルムがまだありました。それからElectronic News Gathering、いわゆるENGの時代が来ました。1980年代後半から湾岸戦争につながる頃には本格的な衛星中継の時代がおとずれました。

放送局に四半世紀いた経験から私が何を学んだかといいますと、常に技術の方が前へ進んでいってその技術に引っ張られる形で、いろんなソフトであり、放送やテレビの在り方というのが議論されてきたということです。

もう一点は、ここに政治権力としての政府と書きましたけれども、私の研究テーマなのですが、もう一つの政治権力といわれるテレビを中心にしたマス・メディアの在り方です。

スマホの導入できてインターネットが盛んになり情報の主力になりつつあるなかでテレビそのものが政治のアクターであるとか、プレーヤーという、メディア自体がそういう認識を一般の方からされ始めたことです。一方に政治の劣化の問題がありますが、マス・メディアがどうあるべきかという問題は、もう一つの政治権力という意味で若い人たちの未来を考える時、放送業界は、技術が進歩してそれに引っ張られてきたこれまでの成長とはこの辺りで一度区切りをつけて、そもそもどうあるべきかということを広く意見を聞き英知を結集して国家100年を考えるというぐらいの構えで議論をしていただきたいと思いません。

そのためにはまず、③④で指摘しました新規参入という形でオープンに門戸を開いていかなければならないと思います。テレビに関わってきたなかで後半特に気になったのはスポンサーへの配慮、資金力の問題です。大きな資金を投入して安定的に良質のソフトを作っていくという、この辺りのことは、非常に重要な問題です。

半分冗談でよく言うのですが、プロ野球はその時代に一番強いところがとりにいくというので、昔、国鉄スワローズがあってそれがいまヤクルトになりました。横浜がDeNAになって新しいファンサービスで大活躍するとか、日本ハムが新しいシステムを作り上げて大谷君のようなすばらしいプレーヤーを育てていく。

そういう意味ではテレビ業界も時代の先端を行くものとして、その資金力であり、ソフトを作るノウハウであり、人材でありというところを、より広く外に開かれた形で求めていくというのが理想形なのかと思っております。

③④はそういう意味で申し上げたのですが、特に③のところハード部門の共通プラットフォーム化が必要だということです。今日は細かくは申しませんが、一つ私が考えているイメージは、例えばガス、電気、水道というのは公共インフラであって、そういうものが社会に整備されてそれを誰でもが参入してうまく使いながら暮らしていくというものです。テレビも私の理想形のイメージだとそういう共通の公共インフラであって、それを公

的機関が持つのか民間が制限をつけて持つのかということはこれからの議論次第ではないでしょうか。

いずれにしてもハードの部分で、そういう公共インフラとして電波を国民にあまねく地方にも流していくという意味では、共通のプラットフォーム化というのは大切なポイントだと思っています。

⑤の番組制作の現場も変革が必要だと思います。古い慣習や取引慣行を見直すべきであって、そのためにも新たな参入が必要です。テレビの世界は、例えば映画界の慣例を引きずったりしてきていて、ある意味で契約書が成立しない世界です。アメリカなどですと、三ツ星レストランみたいな感じでジャーナリストの格付みたいなものがありまして、どういう取材歴があるかで評価が変わりますし、著作権は、基本的にテレビ局ではなくてプロダクションに帰属します。そうすると放送局の系列を超えて二次利用、三次利用がより簡単にできるというメリットがあります。

日本の場合は、ほとんど放送局に属しているわけですが、私自身働いていて感じたのは、例えば有名キャスターやアナウンサーがトレードされると大きなお金になりますが、制作をする人材、要するにコンテンツを作る人については下請化される、そこには必ずしも契約書が成立しないという古い映画界の伝統を引きずったままのような慣習が残っています。ハードのプラットフォーム化が必要になると同時にソフトをどう提供して、安定的な競争をしていいものを国民に提供するかという議論の際に改善を図っていただきたい点です。

最後に、こういう改革のペーパーを出しますと、テレビ局育ちなのに、新聞やテレビは戦後の民主主義や繁栄を支えるために貢献してきたのに、そのことにさお差すのかと捉えられるかもしれませんが、そうではなくてより遠くを見つめた議論、日本の未来を見据えた議論をお願いしたいと希望しています。目の前の政治的論争に左右されるのではなくて、腰を据えてじっくりと、いまの若い子たちが将来スマホの中で新聞を読む、テレビ番組も見られるという、将来を見据えた議論が必要だと思います。

総務省でもNHKの同時配信の議論がありますが、そういうこととも併せてよりよき放送の未来のために御努力をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○原座長 ありがとうございます。

続いて、多賀谷先生、お願いいたします。

○多賀谷名誉教授 千葉大学の名誉教授の多賀谷です。

通信放送融合と放送制度の在り方ということについて、御報告させていただきます。

内容は「放送を巡る諸課題に関する検討会」分科会での議論について、簡単に説明し、その議論の背景にある論点について、私なりの見解ということですが、

分科会での議論の在り方については、今日の資料1-3に、より詳しく書いてあるので、そちらもあわせて見ていただきたいと思います。ここでは簡単に御説明しますが、3つの点について、周波数の有効利用を含めると4つですけれども、議論がなされていまし

た。

①放送のサービスの高度化については、4Kとか、8Kやハイブリットキャストなど、放送サービスの高度化の現状について、方向が示され、同時に周波数の有効活用については、課題が残るという御意見もありました。

現状は、放送の社会的影響力が極めて大きいけれども、将来にわたっては、ネットの影響力が拡大するだろうという御意見が多かったのです。

番組については、多数の者が一度に視聴するキラーコンテンツならば放送、マイナーな番組ならば、通信の方がいいという御意見がありました。これは後で、背景のところのお話をします。

②放送の社会的役割ですけれども、放送が持つ社会的役割の大きさ、あるいは災害時の報道とか、地方からの情報発信や取材力という点で、放送の役割が大きいという意見が極めて多く出されました。

しかし、他方に有力な少数意見として、ニュースは映像がいいとは限らない。つまりネットでのポータルサイトのニュース等は、若者を中心でしょうけれども、次第に信頼を得ており、ネットをひとくくりにして、放送に比べて、今のところは影響力が低いものと議論すると、ネットの力を見誤ることになるという御意見もありました。

次のページですけれども、③ネットワーク・インフラについては、放送関係者、あるいは通信関係者も一致するわけですが、現状では、全て放送番組のネット配信をすることは、技術的に不可能である。そんなことをしてしまえば、光ファイバーの容量のかなりの部分を占めてしまっていて、いっぱいいっぱいになってしまうというわけです。

技術の方からすると、経済合理性の観点からは、IPネットワークで放送と同等のサービスを提供することは、簡単ではない。光ネットワークはゆとりがないですし、マルチキャスト配信のような仕組みが、通信全体に入っていない限り、有線と無線は、依然として異なるものとして、取り扱うべきだとされる。

現在、確かにネット上でも、動画配信は行われていますけれども、せいぜい数万人とか、あるいは10万人ぐらいいるかもしれませんが、極めて少ないユーザーに対して送っているので、これが全世帯を対象として、ネットで、光で送るとなるとすれば、恐らくたちまちパンクするだろう。

その点で、空中波で送る場合と光ファイバーで送る場合は違うといえますか、現在、通信側の技術は大幅に進歩しています。例えば通信で送る場合でも、端末の近いところに、エッジクラウドを置いて、そこに蓄積して流す。今でも通信による動画サービスの場合には、リアルタイムといっても、5秒か、10秒遅れて出てくるのが普通ですけれども、それはエッジクラウドのところであらためて、それから出すという一部の通信の技術者がそういうことをやっているわけです。最適なコンテンツ伝送の在り方については、今後とも、一層議論が必要であるという御意見がありました。

もう一つの課題の④放送の周波数の有効活用については、議論が開始されたところで、

まだ内容的にここで御報告することはありません。

以上が分科会での議論です。

次に、こういう議論の背景にあるものについて、私なりの見解を述べさせていただきます。

最初に、余りうまくない図が描いてありますけれども、いわゆるマス・メディアは、縦軸がニーズ量ですが、数百万人単位に同一の番組を提供する。そして、皆が同一の番組を見ることに価値を見出すという時代において、作られてきています。正に極めて優勢なシステムとして、生きているわけです。

他方、マス・メディアは、数万人ぐらい、要するに視聴率1%もいかないような番組については、経済的に成り立たないので、それは提供し得ない。いわゆるロングテールの尻尾については、メディアでは扱えない。ところが、通信は、こういうロングテールのところについても、提供できるという特性があるわけです。

そして、マス・メディアは、せいぜい県域、都道府県単位でしか放送できませんけれども、市町村、あるいはもっと狭い生活圏についても、ブロードバンド通信は対応できるだろう。世の中、全面画一から多品種少量生産への流れという、そういうものの流れと全く同じように、情報についても、マス・メディアではない方向へ流れていきます。

全体としては、量はたくさんですが、その中に多様な内容が入っていくという流れになります。恐らく若い方々は、こういうものを見ていきます。それゆえ統計で見ると、若者、20代、30代の人次第にテレビ離れをしているというのは、そういう背景があるだろうと思っています。

次に、我が国のネットワークの在り方が議論になっておりますが、先ほどの御紹介にも一部ありましたけれども、国により放送ネットワークは、確かに違います。

日本のように、ハード・ソフト一致型というのは、他の西欧諸国では、そうではありませんけれども、ただ、日本の場合には、1つは、国土が狭いということで、そういう一致のシステムができています。

アメリカは、国土が広大ですので、それを全部ネットワークで覆うことはありません。今でも地上波がいかないところは幾らでもあって、仕方がないので、そういうところについて、ケーブルとか、あるいは衛星を使う、そういう状況にあります。

ドイツは、もともとドイツテレコムがケーブルを全て敷設していて、ほとんどの番組は、スペースケーブルネットという形で、衛星から再送信という形で提供されています。番組は、国ではなくて、ラントが規制していて、そういう形になります。

イギリスは、日本に近いBBCがあるわけですが、最近、BBCも、ハード・ソフトの通信設備については、恐らく民放に倣っているような話を聞きますけれども、放送局以外のものがハードの送信設備を扱います。民間放送事業者は、どちらかというと、ソフト部門が中心になっています。衛星は、スカイという放送局が、地上波とは関係なしに番組を提供しているという、こういう背景です。

ただ、ドイツやイギリスの場合に、衛星が別だというのは、正にEUレベルで、ユーテルサットなり、アストラは、衛星レベルで全ヨーロッパに流していることを、30年ぐらい前からやっています。そういう事情がありまして、日本のように、狭い国土に、そして、同じ言語で番組を流しているという場合とは、国と国土の広さとか、あるいは文化、同一言語という違いがあるのではないかという気がします。

先に行きます。現在、そういう意味で、一体化している日本のハード・ソフトの一致のところで課題が生じてきています。

放送用ハードは、そこにありますように、地上波の場合には、局舎、送信塔、中継設備、衛星の場合には、地球局、衛星とあります。

ただ、混信の問題があって、これから調べるのでしょうけれども。地上波については、私が理解するところでは、現在、ローカル局も含めて、テレビ局が与えられている周波数は、ハイビジョン1本分である。4K、8Kは、現状のままではできない。そして、周波数はこれだけ狭く、混雑しています。

移動体事業者は、より多くの周波数が必要であるというときに、テレビジョンの周波数をより広げるということは、恐らくできないだろう。したがって、放っておくと、キー局は、衛星から流せばいいわけですが、ローカル局は、流すことができなくなります。ローカル局は、ハイビジョンだけになってしまうという可能性があります。

現在、分科会では、圧縮して地上波で送る技術を模索していますけれども、これが直ちにできるかどうかは、まだ何とも言えない開発段階だろうと思います。

そういう意味で、4K、8K時代のハード・ソフトは、どうも従来どおりのハード・ソフト一致型では、維持できない可能性があります。現在でも、中継回線は通信回線で、マイクロファイバー、若しくは光ファイバーでやっているのですけれども、最終ユーザーへの提供部分は、いろんな方式になることは避けられないだろう。

しかし、先ほど言いましたように、光ファイバーで全部流すのは非効率ですので、実際に容量もないので、結局、光ファイバー、地上波、ケーブル回線、衛星回線をそれぞれ技術とか、いろんな環境を使い分ける形で、映像の提供があるのではないかと。

また、番組の流通についても、従来は、系列的な提供がなされていたわけですが、要するに放送局系列単位、キー局単位です。これに対し諸外国では、番組販売という形で、コンテンツが市場に流通することになっています。恐らく日本でも番販の要素が高まっていかざるを得ないのではないかという気がします。

最後に、ハード・ソフト分離論とその時代的背景、私もこの分野について、総務省の研究会で長いこと検討しています。10年前、2000年代において、ハード・ソフト分離論というのは、ちょうどそのころ、通信回線がブロードバンド化してきて、通信回線にとっては、放送のコンテンツは非常に魅力である、そのときに、放送のコンテンツを流したいという御意見があって、そういう意味で、ハード・ソフト分離が議論になりました。

そのことによって、2000年代だったと思いますけれども、法改正は、2010年に入ってか

らですか。

○総務省（湯本放送政策課長） 22年なので、2010年です。

○多賀谷名誉教授 2010年ですか。

2000年代末に、一応制度としては、ハード・ソフト分離を可能とするという法制度になりました。ただ、現実には、分離は余り運用されていないというのが実情です。

今日は、いわゆるOTTの登場で、2000年代と違って、考えなければいけない。OTTというのは、GAFAということで、Google、Amazon、Facebook、Appleですとか、Netflix、Huluなどのいわゆるハイパージャイアントというものが、直接通信インフラ、放送インフラを問わず、頭ごなしにインターネット経由で、番組やコンテンツを配信するサービスであります。

現実には、我々の前には、スポーツ番組のDAZNは、特に日本のJリーグの番組を全部買ってしまって、CSテレビにかわって、上から流しています。今後、放っておくと、そういうことがどんどん出てきます。

Huluとか、DAZNは、有料制サービスですけども、例えばGAFA、特にその中でも、Amazonの場合には、フリーミアモデルといいますか、広告を用いるなどして、ベーシックサービスは無料という形で提供しております。

また、最近では、これらのOTTがファーストレーンとか、ゼロレーティングサービスを行う。で、通常、通信サービスについて、課金があるわけですけども、一定のサービスについては無料にする。あるいはファーストレーンというのは、インターネットは、通常混んでいるわけですが、ある特定の番組、特定のコンテンツについては、優先して提供する。

テレビがスマートテレビ化した場合に、今のところテレビのリモコンのボタンを押せば、地上波が出てくるわけですけども、そのかわりにスマートテレビ化されたチャンネルで、1を押すと、Netflixとか、向こうの番組がそのまま出てくる可能性があって、地上波テレビ局は、劣勢に置かれてしまうということは、大いにあり得ると思います。

そういう状況になったら、ある意味において、ソフト・ハード一致といいますか、GAFAからの通信回線を通じてのコンテンツとハードの一致型のサービスというのが、次第に出てくるのではないかと。

その場合、国内の通信事業者、ISPも、NTT等の通信設備事業者も、全て土管化します。場合によると、付加価値をOTTに吸い上げられる可能性があるだろうし、放送事業者も、今もそうなりつつありますけれども、広告収入とか、あるいはコンテンツ作成能力を次第に奪われる可能性があります。

そういう意味において、2000年代とは異なり、ハード・ソフト分離だけでは、問題が済まない。先ほど末延先生も、何らかの意味でのインフラといいますか、プラットフォーム的な話をされましたけれども、プラットフォームをいわゆる皆さんの考えているような、伝送設備だけのプラットフォームでいいのか、それとも、もう少し上のレベルでのプラットフォームにするのかというところで、これから十分考えなければいけません。放ってお

くと、OTTにやられてしまいます。

今、例えばサッカー番組がやられましたけれども、書いていて気になったのは、将来、サッカーのワールドカップですか。

○末延教授 ワールドカップです。

○多賀谷名誉教授 ワールドカップとか、あるいはオリンピックの国内放映権などをとられてしまったら、終わりだという気がいたします。イギリスでは、確かユーロスポーツの一番有力なサッカー番組が全部有料サービスになって、それを無料で、地上波で見られるようにするために、わざわざ立法する、しないという話がありましたけれども、そういう状況になってくるのではないかという気がします。

最後の点は、放送・通信を融合化したとしても、EUとか、フランスのところでは、真ん中の視聴覚サービスのノンリア型、ここに恐らくDAZNも、Netflixもみんな入ると思うのですが、そういうものを置き、国内法では、フランスでは、届け出制にして、最低限、青少年保護とか、有害コンテンツ規制はかけるとか、事後的な規制でしょうけれども、そういう仕組みがあることだけを御紹介します。

以上です。

○原座長 ありがとうございます。

総務省さんからも、御説明をいただくことになっています。お願いします。

○総務省（奈良審議官） ただいま多賀谷座長から、話の冒頭で、放送を巡る諸課題に関する検討会の分科会の議論の状況を簡単に御紹介されましたが、若干補足して、資料1-3を用意させていただいております。

ほぼ多賀谷先生の御説明で尽きてはございますが、簡単に申し上げまして、1ページ目です。これは経緯です。

これまで4回の会合をしてまいりまして、論点に沿いまして、基本的には、その分野に知見のある方々から、そこの表にあるとおり、プレゼンテーションが行われました。そして、プレゼンテーションを踏まえて、議論が行われたということになります。

それぞれの会ごと、4回ごとに、2ページ以降に紙を用意してございまして、例えば2ページ目ですと、関連する主な発言内容を見ていただきますと、ほぼ多賀谷先生から御紹介がありました。

3ページには、第2回の状況がございまして、ここで放送の社会的影響力ということで、関連する主な発言を見ていただきますと、情報のソースが新聞やテレビであるということがある、様々なインターネットでのニュースもございましてけれども、そのソースを見ていくと、新聞やテレビという状況であるということです。あるいはテレビは、地域独自の最適な配信網を構築していて、その中で、地域で見たい信頼性の高いコンテンツを届けているようなことです。ローカル局には、地域の問題を共有し、解決策を探るという役割があるということで、このような議論がございました。

第3回の概要は、4ページ目に出てまいります。第2回に続きまして、放送の影響力、

社会的な役割ということでの紹介が、大学の先生、あるいは放送事業者等々からございました。

これに対しまして、主な発言といたしましては、信頼性がないメディアには、広告がつかないという話、あるいはフェイクニュース等が問題化する中で、伝統的なジャーナリズムを守る必要、放送の信頼性は、番組のみならず、技術やビジネスの信頼性等、全てがあって成り立つ云々という議論がございました。

最後、5ページ目は、4回目の概要を付けてございます。主に技術的な観点からの状況で、大学の先生、あるいはNTTドコモから御紹介があって、先ほど多賀谷先生のお話にもございましたけれども、特にリッチな放送コンテンツを流すのは、技術のスペックとして、難しい部分があるということがございました。

これに対しまして、主な発言といたしましては、さらに研究開発を続けていくべきだ、あるいは3つ目のポツですけれども、どのような技術を使って、良質な番組を国民の届けるのかというのは、議論していくべきだ、4つ目で、通信等の特性をうまくつなげた、新しい技術が進展することを期待という議論がございました。

大変雑駁でございますが、総務省からは以上でございます。

○原座長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見をお願いいたします。

○大田議長 ありがとうございます。

末延先生に3つ、多賀谷先生に3つ、伺わせていただきます。

放送は民主主義の基盤である、本当にそのとおりだと思います。この民主主義の基盤としての機能をどう果たすかというときに、経営が苦しいと言われている地方局で、地方局は、これからどうなっていけばいいのかというお考えをお聞きしたいと思います。

2つ目に、ハード部門の共通プラットフォーム化は、これはネットを含むということでもいいのか。

3つ目に、ハード部門の共通プラットフォーム化を進めるに当たって、今でもハードとソフトを分離できるようにはなっているのですが、進んでいません。どうやって進めていけばいいのか、ステップについて、何かお考えがあれば、お聞かせください。

多賀谷先生に、1つは、これまでハード・ソフト一体、それから、広告収入モデルでやってきた放送のこれからのビジネスモデルについて、何かお考えがあれば、お聞かせください。

2つ目に、4K、8Kの時代になったときに、キー局は衛星を使って流すが、地方局はハイビジョンだけになってしまう可能性があるということでしたが、そのときに地方のテレビ局というのは、どうなっていくのだろうかということをお聞かせください。

3つ目に、「伝送設備だけのプラットフォームでいいのか、もう少し上のレベルのプラットフォームにするのか」ということを言われましたが、どういうイメージなのかをもう少しお聞かせいただければと思います。

○末延教授 最初の地方局の問題ですが、統計をとったわけではないのですが地方を回った場合に、夏の甲子園などでいうと、例えばテレビ朝日系列などは新聞との系列関係で地方予選の全試合を放送するのですが、社長さん以下何をやっているかという、CMがとにかく集められないということで夏が来ると胃が痛いみたいな話です。

結果としてどういうことが起きているかという、地方自治体お役所から株が入ったり、銀行が入ったりという形で何とか支えているという状況です。知事と県議会は本来は地方自治を支える二元代表ですが、実態はオール与党化が進んでいて強大な政治権力を地方局が十分にチェックできていないと思います。また現行の放送局の縦系列のなかで一部系列を超えた番組販売はやっているのですが、基本的には系列のキー局から補助金が出たりしていますし、地方局幹部の多くが中央の新聞社やキー局からきていきます。そういうことからいうと、いまの縦系列のまま地方自体がこのまま衰退していくと、健全な形で地方局を支えるのは難しいと思います。

特に問題なのは議会が、自治体が株を持つことを通じて間接的に地方局に影響力を行使することです。インディペンデントな存在で、地方で政治的なマターとかがオープンに報道ができていのかどうかという部分は、私が地方を回ったときの経験でしかないのですが、少々危ういものがあるのかという感じがして、経営の強化が喫緊の課題です。

民放の場合もいろいろと努力はされています。例えば九州全域でブロックで番組を共同制作して放送しています。ただし平成新局などを見ますと、人材、人数も、資金、制作費もかなり厳しい状況です。

これに比べて、例えばテレビ朝日が新しくネットで作ったAbemaTVなどはネットの世界からの人材が入ってきているので制作に関する発想が違います。従来の放送局育ちの人たちが拘ることは必ずしも拘らずにコストカットしますし、スタジオに生でネットの声が入ります。

去年の総選挙の際に私も、公選法にかからないので総理出席の番組に出してみました。初めて行ったのですがまず控室が違いました。制作スタッフも年齢が若くて女性が多いですし、番組の進め方とか台本なども全然違うのです。ある種の割切りがありました。割切りがあるということは制作上のコストカットに繋がります。そのかわりに双方向の情報の世界がそこにありました。ゼミの学生たちが熱心に視ていてくれて授業の材料にしました。2時間で40万アクセスぐらいありましたし、私もジャーナリスト、メディア研究者として非常に参考になりました。これまで地上波のテレビ番組で双方向とってきえてできなかったものが成立していました。

ところが地方に行くと制作の面でも昔ながらのテレビの制作です。私も随分教えにいたりしましたが、どうしても頭でっかちとか昔ながらの制作システムです。もちろん地方局の方は努力をされていますが、それでも少し発想を変えてみる必要があるという気がします。地方局が地方の生活情報で貢献していることも事実なのですが、私の印象では工夫の余地があります。

ただしそれだけでは本質的な解決にならない。いまの縦系列のまま残せるのかどうかという再編の問題、あるいはそのときにネットとの融合という形でよりオープンな新規参入を求めていくということで議論をして英知を結集しなければいけない問題です。

アベノミクスといいますけれども地方を回ると状況はかなり厳しいと感じます。札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、地方局が経営や制作面できちんと成立しているのはこれぐらいではないかと思います。ほかのところはキー局から補助を受けながらという状況ではないでしょうか。この間、NHK出身の橋本大二郎さんという地方の知事もされた方と地方局の話になりました。民放の番組で一緒していますので。

それは、例えば野球のメジャーリーグなどは弱い球団が脱落するとだめなので、リーグ全体でプール金をして弱い方へ配分をしていくということがあります。この方式を考えてはどうかという話です。現在総務省で議論されているNHKの同時配信が実現すると、NHKは資金力、人材も、相当余裕がありますのでイギリスのBBCのように世界に出ていくということにも頑張ってもらいたいと意見があります。私もそういう希望を持っていますけれども、同時に放送業界全体、新たな参入を求めるにしても、資金的な余力をある種のプール金のような形で配分してはどうかと思います。地方交付税の積み増しの変形といったらいいのでしょうか。

詰めた話ではないのですが、そんなことでも考えていかないでいまのままにしておくとう人材も集まらなくなってしまうでしょう。地方局に東京から単身赴任の社長で来てばかりでは地元で就職した人はおもしろくないのです。そういう形では制作は一体にならないのです。2年か3年いたら帰ってしまう人なのですから。

私もよく地方局に行きます。後輩たちが社長で行っているの、ギャラは些少ですが来てくれといわれますと、わかりましたというのですが、それは地方を見たいということが理由です。状況は年々悪くなっていっていますので余り時間をかけられない、急がなければいけません。

そうしないと地方が捨てられていくと思います。放送はあまねく皆さんに公平に情報が届くというのが基本中の基本ですから。そういう意味で地方発、あるいは地方局を維持するためには放送業界全体としての資金の運用とかプール化ということも1つのアイデアだと思っております。

プラットフォームのところでネットが入るかどうかなのですが、時間がなかったので詰めていないので、とりあえず私がイメージしたのは現在流している放送のハードを共通インフラとしてコストをかけずに、もちろん放送局が使ってもいいし新規に入る人も自由に使えるという、要するに電気の自由化のときに議論がありましたけれども、同じようなイメージで想定しております。よろしいでしょうか。

○大田議長 共通プラットフォーム化へのステップについては、どうやって進めていくのですか。

○末延教授 はっきりしていることは、いま実際に放送されている方とかそこに関わって

いる方は多分嫌がられると思うので、そういう人と敵対する議論をするのではなくてみんながよりよく情報をとれるかというところを、総務省なり、こういうワーキング・グループなりでじっくり腰を据え、英知を結集して議論をしていただきたいということです。

○大田議長 ありがとうございます。

○多賀谷名誉教授 放送のビジネスモデルですけれども、これはお答えが難しい話です。代理店も放送事業者も、こういう通信が出てきた時代に、どう生き残っていくかというビジネスモデルをここ10年ぐらい模索していて、解答が出てこないわけですから、今、私が思いついて言えるわけがないのです。ただ、先ほど申し上げましたようなロングテール、マスのところだけではなくて、ロングテールのところを吸い上げる仕組みを作らなければ、放送業界も生き残れないだろうということは言えます。

第二に、4K、8K時代のローカル局の在り方です。ローカル局というのは、私の見方では、本当の意味でのローカル局になり得ていない。現在も自主制作比率は、せいぜい1～2割です。

○末延教授 本当に少ないという印象です。

○多賀谷名誉教授 ほとんどないということは、本当は放送局ではないのです。したがって、黒ネットと言いますが、ローカル局に対して、キー局が番組を広告つきで流したり、場合によると、ネット保証金、いわゆるミルク代を配っている。これを見ると、先ほどおっしゃいました、地方交付税みたいな、所得再配分みたいなことをキー局がやっているわけです。それは正にローカルが自立できないので、保証している。

ところが、キー局が、今日、こういう感じで、通信、GAFAなどと対立すると、最終的にはローカル局の面倒なんて見ていられなくなるという状況になる。その場合、ローカル局はどうするのかという話です。今でも問題なのですが、それを放っておくと、最期を迎えざるを得ないという可能性がある。

ただ、先ほど言いましたように、ローカル局について、もう一つ、言いたいことがあって、ローカル局が本当の意味でのローカル局ではないと言ったのは、都道府県レベルではあるけれども、それ以外にもっと細かいところまでは放送していない。例えば首都圏でいえば、首都圏ネットというものです。私は千葉に住んでいますが、群馬とか、栃木のニュースが出てくるわけです。それは首都圏で一体ということなのです。他の都道府県でも、県の中で全部一括なわけです。

ところが、実際のローカル的な情報のニーズというのは、市町村とか、あるいはもっと狭い生活圏です。そして、そういうところの地方新聞が、次第に三大紙に押されている。あるいは三大紙もローカル面で言及していますけれども、十分ではない。長野とか、千葉の南の方にいきますと、ローカル新聞はまだ生きていて、そこでは、隣近所、あるいは地域の有力者の動向とか、誰が死んだとか、そういうニュースがあります。あるいはこれから介護的な問題になると、例えば認知症の方が行方不明になったという情報を流さなければいけない。そんなものは、都道府県レベルの放送局ではできないわけです。そういう意

味での本当のローカルニーズをマス・メディアはすくい上げ切れていない。

今、通信媒体があるから、そういう形ですくい上げることはできる。経済的にペイするかどうかはともかくとして、ニーズがあるので、何らかの形でやっていかなければいけない。それは放送、通信、融合的な感じ、両方使う形のサービスでなければいけないだろうという気がいたします。

それから、プラットフォームは、今、明確なアイデアがあるわけではないのですけれども、先ほど末延さんが言われたように、縦系列、系列的なサービス、横断的なサービスがあります。今、どちらかというところ、日本は縦系列中心で、比較的そうではないのは、テレ東ぐらいです。テレ東の場合には、番販をかなりやっています。今は縦系列のものが多いためですけれども、縦系列と横系列が併存していくような状況になって、差し当たり、その中で、望ましいプラットフォームを作っていくという形にならざるを得ないのではないかと気がいたします。

思いつきで、申し訳ありません。

○大田議長 ありがとうございます。

○末延教授 ネット保証金は放送業界にいた人間から見ると、制作する際に本当に大きな問題なんです。私も2年前にある局で2時間番組を作ったのですがびっくりするぐらいです。広告代理店の方に聞かれば詳しいと思います。かなり補填していますし、かつては古い中継車などを地方局に回して支えるようなことをしていました。多賀谷先生が大事なポイントを指摘されていて、地方というと県単位でいいですが、例えばそのイメージだと全国放送をやっているのと同じぐらいマクロですからそこにニーズがあるかという疑問です。そこはインターネットなどで細やかにやっている情報の速さと安さ、そうしたものがうまく絡めとれないのかと思います。

また放送業界の中で積み上がってきたお金の問題で、ネット保証金の問題というのはお金の部分でどういうふうな地方局を支えればいいのかという議論の際に忘れてはいけない点だと思います。

○多賀谷名誉教授 私も一言だけ、先ほど申し上げなかったことですが、本当の地方でニーズがあると言ったのは、今、YouTubeとか、いろんな形で発信しますが、生の発信は、そのままでは番組にはならないといえますか、要するに普通の市民が発信する情報がある程度アレンジして、ローカル単位での番組にする。それは既存のローカルテレビの専門家が、それこそやらなければいけない話だろうと思います。

○末延教授 ネットの中に映像などが出て、そこをテレビの制作者はいま、東京の地上波の制作者もですが、ネットの世論を見ているのです。そこでいけそうだというものがあると地上波に持ってきて放送しています。新聞やテレビは世論調査をしますが、世論は二段階で、ネットの中でどういう動向があるかという世論の傾向を見ながら一つの勘どころを見つけてやるというのがトレンドになっていると思います。そういう意味では実態として、制作現場の方はハードとは別にネットと融合している。ネットに流れるものの存在感

が増しているというのが現実だと思います。

○原座長 今、お話を伺っております、特に多賀谷先生の資料の7ページで、これまでのハード・ソフトの分離とか、様々な議論がなされてきて、ただ、今日の課題というのは、大変危機的な状況にあるということなのだと、改めて思いました。このままだと、OTTに、放送事業者が広告収入、コンテンツ制作能力を奪われてしまうという、大変危機的な状況にあるのだらうと思います。

私たちはこれまでもヒアリングを行っていますが、同じようなことをおっしゃる方が多くて、例えば昨日、夏野剛さんにお話を伺ったのですけれども、夏野さんがおっしゃっていたのも、今の放送事業者さんは、大変高品質な映像コンテンツを作っているのだけれども、このままいくと、日本のテレビ映像コンテンツというのは、出口を失ってしまうという、同じような問題意識をおっしゃっていらっしゃいました。

その中で、おっしゃるように、ハード・ソフトの分離のような、かつて議論していた方策だけでは、問題が解決しなくなってきた。今、お二人の先生におっしゃっていただいたような共通のプラットフォーム、ハード部門を共通化していくというのは、1つの道筋だと思って伺っておりました。

多賀谷先生に端的にお伺いしたいのは、この問題はどうか解決したらよろしいのでしょうか。

○多賀谷名誉教授 この問題というのは、この話ですか。

○原座長 現状をどう打破したらよろしいのでしょうか。

○多賀谷名誉教授 即答はできませんけれども、Over the Topがやってきても、今のところ、放送事業者は外資規制で守られていますが、本当に放送事業者が追い詰められたら、魂を売るような者が出てくる可能性がある。例えばCNNジャパン方式で、Over the Topで流されたら、それでもうおしまいだと思ったりするのです。要するにニュース制作部門が買いとられてしまって、そこで日本語での放送になったら、みんなそれを見るかもしれない。そこら辺は本当に考えなければいけない。系列の幾つかは残らなければいけないけれども、全部の系列が生き残るのは、ちょっときついかもしれない。しかし、全部系列をばらして、分離してしまえば、それはOTTに、どうぞ、召し上がってくださいと提供するようなもので、それもできない。だから、戦略を立てて、幾つかの方策を立てていかなければいけないという気がいたします。

○末延教授 例えばルパート・マードックさんみたいな人がなぜやれるかといったら、自由に参入ができるからです。それは新たな資本の参入があるということです。それを全部止めるだけで来たらだめだと言ってしまうと、閉じてしまうと日本はどんどんシュリンクしていきますからそこは違うと思います。何を守るべきなのかということです。

1980年に初めてCNNが日本に来た時私は外報部の新人だったのですが、「ただでいいから大統領選を流してくれと言われた」と上司から聞きました。当時、テレビ朝日は『ABCニュース』を放送していましたがあつという間に変わっていきます。ここは非常に重要なポイント

トで、投資とか、資金力とか、新規参入というのは間口を広げるべきなのだけれども、同時に先ほどから出ている、これまでの放送に関わられた方たちが特に言われている、日本の守らなければいけないものがある、何をどう守るべきなのかという話を並行して詰めていかないといけないと思います。そもそも放送で何を守るのかというところはかなり深い議論をしなければいけないところだろうと思います。

最近では放送に限らず、中国によって水源地が買われているとか、山が刈られているとかの議論があります。全部ストップしろと書くメディアとそれは違うだろうというメディアに割れていますけれども、恐らくそういう議論がこの件でも出てくるのだろうと思います。

○多賀谷名誉教授 それから、もう一つだけ、衛星とそれ以外のインフラで、戦略が違って来る可能性がある。今、日本の衛星受信可能性というのは7割ぐらいです。

○総務省（奈良審議官） 契約しているという意味ですか。

○多賀谷名誉教授 そうではなくて、その気になれば、ブロードバンドであれば衛星に接続可能です。

○末延教授 降りおろせるということですね。

○多賀谷名誉教授 降りおろせるところは、ブロードバンドがあれば、どこかを経由で入ってくる。要するにブロードバンド通信ができるところだったら、地球局経由で流すことができますし、アンテナも付けているところがある。それが今6～7割ぐらいです。

○総務省（奈良審議官） 光は6割ちょっとです。

○多賀谷名誉教授 それが9割とか、10割になったら、衛星から全部流せるわけですから、そこはOTTと衛星が真正面勝負になってしまう。他のところ、光とか、地上波のところは、国内ですから、まだやりようはある。だから、インフラとしても、衛星とそれ以外では、ちょっと違う考慮が必要だろうと思います。

○大田議長 「放送を巡る諸課題に関する検討会」の中でも、どなただったか、OTTとの競争が激しくなっているのに、放送事業者からの動きは遅くて、ゆでガエル状態になっている、という発言をしておられるのを読んだ記憶があります。今日、オリンピックの国内放映権をとられてしまうかもしれないというお話を伺いました。

○多賀谷名誉教授 お金で勝負だったら、そうなってしまいます。

○大田議長 そこで、検討会でのそのご発言を思い出していたのですが、最初のステップをどこから始めればいいのか。放送事業者の動きは後手後手に回っていると、その発言者はおっしゃっているのですが、そういう中で、どこからスタートしていけばいいのでしょうか。

○多賀谷名誉教授 今、私は思いつきません。

○末延教授 私がすごく大事だと思うのは、NHKの同時配信の議論が進んでいますが、商業放送の話はこれと並行してやっていると、特に同時配信の問題は収入にも関わってきたりするので、ここは本当に同時並行でやっているといけないと思います。

もう一つ大事なものは、BBCなどを見れば分かりますが世界のBBCワールドで流しているニ

ニュースコンテンツをやっているチャンネルと、そうではない、娯楽とかネイチャーものなどをやっているものがあります。日本の場合も、例えばNHKも公共放送としてのニュースを世界を含むネットワークとしてやればお金をかけてもいい。それ以外のコンテンツを作って流すもので民放的なNHKという部分が、分割ですけれども、あってもいいと思います。そういうことも含めてセットで議論しないと民放の地方局のいまあるものを救えないし、逆になぜそんなところに地方局を置いているかといえ、それは新聞も含めてネットワークを全国に組んでいますという売りがなければマス・メディアとして物が言えないということでしょう。

私がテレビ朝日で『ニュースステーション』に加わったときは系列12局で沖縄になくて、沖縄へ取材に行くとジャックを持ってNTTに伝送しにいかなければいけないしそこでは放送は見られないわけです。そういう状況からスタートしていま23局ですか。その辺は放送事業者の皆さんのいままでの努力もありますからそこは多としながらも、大事なのは何が改革すべき部分なのかということです。ニュース、情報とそれ以外の分野で切り分けるというのは一つの考え方で、総務省の有識者会議とか、こういう会議とか、そういうところが働きかけをして既存の事業者の方もよりよく生き残るためにやるのですということでは是非御協力してもらおう。そういう議論の場が設定されることが大事で、そこが守る方と攻める方みたいなことになってしまっていて議論が終わってしまうことを大変危惧します。

○多賀谷名誉教授 放送の場合は、生ものとそれ以外があります。今、おっしゃったニュースとか、そういうものは、基本的に生もの、リアルタイムなわけです。

もう一つは、民放もそうですけれども、NHKの最大の特徴は、膨大な既存のアーカイブを持っているということです。そのアーカイブをうまく有効活用するというのが、放送事業者の生き残る道なのです。そこには、著作権法上とか、いろんな問題がありますが、戦略的に両方をやるということです。切り分けてやるしかないと思います。

○大田議長 もう一つ、奈良審議官にお伺いしたいのですが、共通プラットフォームを作って、ハードとソフトを分離する形になると、災害時の対応に不都合が生じるという意見があります。今、法律上は、選択制とはいえ、分離が可能になっているわけですが、災害時の報道から考えると一体でなくてはいけないという意見について、総務省としては、どうお考えでしょうか。

○総務省（奈良審議官） おっしゃっているように、制度的には分離も可になっておりますので、そこは災害時を考えて、分離してはいけないということはないわけです。今、そういった議論がなされているところの整理からいうと、要するに一致の方が、分離しているよりも、機動性高く、災害時のときに報道できるというところは、相対論としてあって、そこは一定の合理性があると思います。いろんなことを踏まえて、放送事業者は、今、一致を選択しているわけですが、その1つの要素として、相対論として一致している方が、機動性が高いというところがあるのだろうと受けとめています。ただ、私どもは、分離も制度として用意しておりますので、こうこうこういう観点から、分離はおかしいと

いうことは、政府としては、言えない立場でございます。

○原座長 今の点について、先生方からコメントはございますか。特によろしゅうございますか。一致している方が、機能しやすいということです。

○大田議長 災害時の場合について。

○末延教授 私は必ずしもそうだと思います。分離しても十分にやれるとは思いますが分離の話が別の話の流れで出たりするとよくないので。総務省が用意されているということは可能であるということで、新しいことをやるときに、できないだろうという想定をして議論するのか、どうやったらできるのかということで議論するのかの差だと思います。一つ私の経験で申し上げておきますと、アメリカへ最初に行ったときにびっくりしたのは車とセットになったフライアウェイ1台を持った2人ぐらいの人が衛星中継ビジネスでどこへでも行くということです。飛行機が落ちたら現場にすぐ来るのです。こちらは事故現場に行くときに携帯電話で衛星とフライアウェイを予約しながら飛んでいくのです。1人だけで現場に行ってそれを使ってしゃべる。アメリカなどではテレビというのはそういう機動力だという文化なのです。ところが日本に帰ってきて、きょうは中継があるといったら大変なのです。照明はこう当てなければいけないとか、こうしなければいけないとかね。最近では随分と変わってきたようですが。

先ほどの高品質のものを作って出口がなくなるという話と一緒にして、テレビはクオリティーで守られるのかといたら、最近では素人が使っているといわれる機材で、音声も含めて放送に十分に耐えるものが流れているし、いろんな革新的なものが出ています。災害への対応というのはそういう技術的な部分も含めて、やろうとするのかやろうとしないのかの考え方が大切です。全体の議論として、分離の話も含めどう対応するのかという論の立て方の方がいいのではないかと思います。

○村上専門委員 どうもありがとうございます。

2つ質問がありまして、1つ目は、多賀谷先生の資料の2ページ目の関係なのですが、ネットワーク・インフラについて、技術面でも、コスト面でも、放送のネットワーク・インフラを通信に置きかえるのは、なかなか難しいだろうという御説明がありまして、今は多分そうだと思うのですが、今後、数年とか、十数年後、技術が進化した場合にも、これはなかなか難しいのか。

もう一つは、今、ちょうど末延先生からお話がありました、現在の画質にこだわるとそうであって、ベストエフォートにしていけば、もう少しやる方法があるのか。その辺り、技術、コストによる難易度というのは、どう解釈すればいいのかということを教えていただければというのが、1点目です。

2つ目は、末延先生と多賀谷先生、お二人にお伺いしたいのですが、放送を含むコンテンツ産業を、国際的な市場で戦うという観点で見た場合、どういう対策を講じなければいけないのか。

その2点をお伺いできればと思います。

○多賀谷名誉教授 ネットワーク・インフラですけれども、電磁波の利用の仕方が、放送と通信では全く違うわけです。今、放送の場合には、地上波でいえば、5チャンネルか、6チャンネル分の周波数を、見ているか、見ていないかは問わず、そのまま流しているわけです。そのまま流すということは、膨大な周波数を使うということです。ところが、今、Netflixなどがやっているのは、技術は分かりませんが、流しっ放しではなくて、ある意味、オンデマンド的に、要するに要求があった場合、その部分について提供する。だから、ずっと流しっ放しというわけではない。ただし、そうはいつでも、提供するときには、それなりに周波数を使いますので、それは多重化したり、あるいはエッジのところで蓄積をする。

アメリカで、アカマイなどの技術者は、そういうことをやっていますけれども、それと同じようなことをもっと高度にやることによって、今の放送のような周波数の使い方ではないことも、できるかもしれません。そういうことだと思います。

○末延教授 去年の秋、ロンドンにサイバーセキュリティの研究で行ったときにホテルでテレビをつけたら、ドイツのテレビ、フランスのテレビ、CCTV、中国も、英語、ドイツ語、フランス語の放送というのがホテルで全部見られるのです。そのぐらい流している。中国のテレビは日本では余り見ませんが、ロンドンでテレビを見ているとCCTVが英語で見られます。

この間、NHKが作った金正恩の3本シリーズなどはすごくクオリティーもいいし、取材としてもすごくいいものです。あれはそのまますぐに英語か何かで同時に作っておいて売りにかければヒットしたと思います。おそらく高い値段で売れます。残念ながらそういう発想をお持ちでなくて、国内だけでやる。日本のテレビの場合ははっきり言って、ドメスティックなのです。例えば英語、南米向けのスペイン語もいいでしょう、ロシアなどもテレビはみんなすごく好きなので、最初からそういう語学の壁をクリアして作り込めば、NHKの力だったら一気に国際市場で戦えます。テレビの制作能力は日本は取材力も含めて非常に高いのです。

例えば湾岸戦争の際の燃える油井です。私はずっと取材に行っていたのですが、流れ出した重油で飛べない水鳥というのはアメリカのPR会社がやった嘘で、アメリカなどの多国籍軍が破壊した油井から流れ出た油だったのです。この情報を追ったBBCとテレビ朝日の2つの放送局がほぼ同時に検証して報道したのです。ところが、BBCは英語で世界にBBCワールドで流しますが、テレビ朝日の場合は日本国内で1回特集で流して終わりなのです。言葉の壁という言い方でドメスティックで終わっているために、本来戦えるコンテンツをいっぱい作っているのにもったいないと思います。最初からビジネスをしにいていないところの発想を切りかえる必要があります。いま各局とも海外にビジネスコンテンツを売る駐在員を置き始めて努力されてはいるのですが、もっと大がかりに専門の方が参入したり組むことによって、確実にビジネスになると思います。

○村上専門委員 ありがとうございます。

○多賀谷名誉教授 コンテンツを商品として売ることについては、国際は分からないのですが、日本の場合、系列局以外で出すことは考えていませんけれども、テレ東の場合とか、アニメの場合には、もう少しそういうものが出ている。

アニメを作るときに、アニメは金がかかるので、テレビ局の出資だけではできなくて、複数の出資が必要です。スタジオジブリが典型ですけれども、それをまずは映画館で放映して、その後、DVDでレンタルして、同時にグッズで販売をする。そして、衛星で流す。最後は地上波で流す。ハリウッドの映画もそうなのですけれども、何回も売って、その中で回収する。そうすると、高い金をかけることができる。日本のビジネスモデルは、地上波で1回再放送したら終わりです。そういうビジネスモデルではなくて、何回も流す。そして、海外にも持っていくということを、最初から想定して作らなければ、ビジネスにはならないと思います。

○末延教授 日本の場合、生で流すのがテレビだという固定概念があるのです。けれども、生で流すのはニュースとか天気予報などであって、いいものを作ったら何回流してもよくて、若い人は後でネットに載ってきたものとかアーカイブで見られるものを自分の自由な時間に見ている。視聴習慣も変わってきているのに制作側がテレビは生だと思っているので、私もそう教わりましたが、そこにコストが非常にかかっている理由の一つがあるので、先ほど申し上げたようにジャンルによって切り分けることが重要だと思います。

○八代委員 今、おっしゃった点で、NHKは国際放送というものがあるのです。わざわざ外国人に見せるために、何で別の放送番組を作らなければいけないのか。それは暗黙のうちに、日本人が興味を持つものと、外国人が興味を持つものは違うという前提ですが、それは二度手間だし、なぜ、普通の国内番組に字幕を付けないのか。逆に外国人向けに作った放送を日本人が楽しめる可能性は多いわけですが国内では国際放送は見れない。例えば音楽番組などでも、BABYMETALみたいに、日本の歌手が外国で高く評価されて、それから国内に入ってくるというケースがあるわけです。それは国内市場が閉鎖的で、決まりきった番組しか受け入れない。それからはじかれたものが、アニメや変わった音楽もそうかもしれないですけれども、外国ですごく評価されると、こんなものがあるのかということで、日本に返ってくる。

おっしゃったように、国内市場を自由競争にするというか、新規参入をどんどんやっっていけば、外国にも売れるし、国内にも新しい発想ができるのですが、そのためには、どうしたらいいのか。それは結局、訪欧では無理でネットになってしまうという気がしたのですけれども。なぜ国際放送というものが別にあるのかということから、教えていただければと思います。

○総務省（奈良審議官） 総務省からお答えいたします。

放送法上、NHKには国際放送が義務付けられております。もともとはざっくり国際放送ということで、義務付けられていたのですが、結果として、NHKが一昔前にやっていた国際放送というのは、例えば『おかあさんといっしょ』とニュースなどが混在しているのです。

だから、誰向けの放送かというのが分からなくて、結果的に全く見てもらえないという状況があって、そのときに、政府も、問題意識として高く考えて、放送法も改正して、外国人に日本の国情を正しく理解してもらうための国際放送と、かなり多くの日本人が海外に在住していますから、その方々に娯楽というか、心の安心・安全も含めて、それを提供しなさい。その2種類の放送をきちんと分けて、明確に戦略的に国際放送をしてくださいというのが、放送法を改正して、そうなっています。それに則って、今、NHKはやっているという状況でございます。

○八代委員 それだけでは、少ないのではないですか。それは外国人向けと外国にいる日本人向けと、明確に決まっているわけで、先ほどおっしゃったみたいに、単に日本で作りたい番組を英語で送ってはなぜいけないのか。誰が見るか分からないけれどもというかね。

○総務省(奈良審議官) そこはもう一つの考え方として、番販という言葉が出ましたが、NHKも海外に向かって番組販売をするということは、やっておりまして、そういった意味では、3つの話があって、それぞれ力の入れ方云々というのは、御議論があるところかもしれませんが、直近でいえば、数年前、深海のダイオウイカのあれは、BBCと共同制作ですけども、あれは国内ではもちろん受けましたが、海外でも相当売れたということもございます。成功事例が少ないという御意見もあるのかもしれませんが、一応そういったことも、NHKはやっております。

○八代委員 ありがとうございます。

○大田議長 1つだけ、多賀谷先生から、先ほど系列局以外にコンテンツを出すことは考えていないというお話だったのですが、それは何かで禁止されているのですか。例えば地方局が違う系列からいいものを買いたいというのは、できないのですか。

○末延教授 先ほどテレビ東京が多いとおっしゃいました。大変御無礼な言い方なのですが、テレビ東京はネット局が少なく局が小さかったころからコストをかけずに作る努力をされてきましたので、お互いに番販し合う、自由に売り買いできて縛りが無いのです。ところが、先ほどのネット保証金などが一番重要なのですが、作るときにネット保証金というお金を配っているのです。流すからということで制作する前から決まっているのです。紐が付いていますから売りにいけない。だから、著作権はテレビ局なのです。

○多賀谷名誉教授 流してはダメなのです。

○末延教授 そこをアメリカのような形、例えば制作プロダクションが自分の著作権として持てる。例えばニューヨークなどでヒスパニック系のジャーナリストは何をやっているかというと、ニューヨーク市警察を24時間フォローして取材し、それを全部コピーして各テレビ局に投げて歩くのです。それで自分のオフィスへ戻って、各局が何分使ったかをストップウォッチではかってインボイスを投げ込むのです。そういうビジネスを取材したことがあるのですが、そのくらい割り切りがあるのです。そこが日本の場合は、最初に紐を付けてという作り方なので、ジャンルによって変えていかないと展望がないということだと

思います。

○村上専門委員 先ほどの国際化の話は、私も非常に関心がありまして、日本のゲーム会社ですと、最近、英語でゲームを作って、世界を相手にまず販売して、その後、日本語版を作って、国内で売るというケースも出てきているのですけれども、放送コンテンツのようなもので、そういう考え方というのは、ハードルがたくさんあって、難しいのでしょうか。最初から世界を相手に物を作るという発想は、なかなか難しいのでしょうか。

○総務省（奈良審議官） 放送を語るのは、あれなのですけれども、日本の放送コンテンツだけ、海外で売れない、韓国に負けているという議論が、この10年、20年あって、その中で、ここ数年、私どもも、お金で実際に支援をして、キー局、ローカル局、特にアジアでチャレンジしてほしいということでやっていますが、その中で、だんだん分かってきたのは、国によって、宗教とか、国情とか、歴史などで、相当違いがあって、大概みんな放送、テレビは好きなのですけれども、番組のテストというのが、日本とは相当違って、日本の番組を作って、それに英語とか、現地語を付ければ、売れるだろうというのは、そうではないということが大分分かってきまして、そういった意味で、特にここ2～3年は、共同制作、現地の放送事業者と共同で制作して、現地向けに、日本のノウハウ、あるいは日本の観光コンテンツを魅力として入れ込んで、そういった形でやり始めていまして、手応えはあります。

それが逆に、今度、日本に戻ってくるかというのは、現地にカスタマイズした番組制作をしているので、そこまではいかないかもしれませんが、ただ、韓国に負けているという状態を何とかしようとしているところでございます。

○村上専門委員 ありがとうございます。

○多賀谷名誉教授 ヨーロッパの場合には、衛星でもって、全ヨーロッパ共通に流す。ユーロスポーツが典型的ですけれども、画像は共通で、言語だけ、複数の言語で流すことができるわけです。

日本も、20年ぐらい前、アジアサット計画というものが、シンガポールか何かでやろうとしたのですが、結局、失敗しました。アジアはヨーロッパと違って、余りに国ごとに政治文化が違い過ぎて、そういう市場にはなかなかかなりにくいというのが、現状だと思います。

○総務省（湯本放送政策課長） 今、衛星の関係でいうと、スカパーさんが、WAKUWAKU JAPAN というものを数年前に設立をして、日本のコンテンツ、放送、これは、NHK、民放、古いアニメとか、24時間、日本語のチャンネルを流すということを始めて、実際に幾つかの国でやっています。ビジネス的には、恐らく黒字までには至っていない状況ですけれども、そういう試みをやっているという現状はあります。

○村上専門委員 ありがとうございます。

○原座長 あと、2点、質問させていただきたいのですが、1つは、両先生から、ローカル局のお話がありました。これまでの私たちのヒアリングの中でも、ローカル局の経営

基盤の強化が必要ではないかという御議論は、何回かいただいています。再編の促進をすべきではないか、又はマス・メディア集中排除原則の見直しも必要ではないか、そんな御意見もいただいておったのですが、それに対して、これまでお話を伺っている中で、総務省さんのお答えは、基本的には民間事業者の経営の問題なのということです。民間事業者さんから要望があれば、規制制度の見直しは考えますというお答えをいただいています。

それに対して、私は本当にそうでしょうかというところに疑問があって、ローカル局は、それこそ民主主義の基盤でもあり、社会的な機能を果たしてきていらっしゃる。それは民間の経営の問題なので、なくなってしまうたら、なくなつて仕方がないでは、済まない問題ではないか。正に政府も一緒になって、道筋を考えていかないといけないのではないかと考えているのですが、方策について、コメントいただけることがあれば、お願いしたいというのが1点目です。

2つ目に、ちょっと戻ってしまうのですが、大田議長から、変えていくために、何をきっかけにしたらいいのかという質問がございました。これまでのヒアリングの中で、参考例として、私たちは伺っていますが、大分時代はさかのぼるのですが、かつてヨーロッパで、国営放送改革をやって、ソフト部門については、民営化したり、民間からの参入を促進する、これが相当程度機能したというお話を伺っています。時代が全く違うわけですが、今の環境において、日本で何をきっかけにすべきなのかというところについて、再度、御示唆をいただけることがあれば、お願いできないかと思えます。

2点でございます。

○末延教授 地方局の問題は、繰り返しになりますが、それをキープしようと思えば、先ほど申し上げた、プール金とか、補助金、ああいう形を考えないと、そのときに、NHKも含めた放送全体のクオリティー、先ほどの災害報道などは正にそうですが、そういうこととして手当てしない限り、厳しいところにきていて、あのままでは、非常に難しいと思えます。

2番目は、何でしたか。

○原座長 改革のきっかけです。変えるためのきっかけをどうしたらいいかということです。

○末延教授 そこが一番難しく、なぜ変えなければいけないのかということが出てきますと、例えば憲法も、いま変えなくてもいいのではないかという人とそうでない人がいます。しかしながら放送は、日々すごく重要な情報を流している大切なインフラですから、です新規の参入を含めてこの際頭の中を切りかえて議論すれば、いろんな知恵を持った人とか、資金力などを持った人の組み合わせというのができると思えます。

私は冒頭で放送免許の問題をお話ししましたが、そういうことも含めて、いま変えなければ放送の未来は描けないと考えています。キー局も含めての議論ですから、どう改革するのかということは政治の場にも問いかけていかなければならないと思えます。

放送というのは重要です。情報であり、娯楽です。特に独り暮らしのお年寄りが増えていくという状況のなかでテレビというのは、お友達でもあるのです。

現役の制作者としてテレビを作っていた頃ですが、時計の位置を画面のどこに入れるかというのは、視聴層に男性が多いのか女性が多いのか、年齢層などを見て分析をして、どういう形でどの位置にどんな音で時計を入れておくと情報番組としてはいいかというデータなどをとって考えました。日本人は作る能力はあるのですが、発想として、放送が誰のためのものか、現状を変えるにはどうしたらいいかというところは総務省にもお願いですが、かなり大胆に発想を変えて入っていかないと多賀谷先生がおっしゃるような危機感も含めて、議論したけれども改革のペーパーが出て終わったということになると思います。余計なことですが、そうならないことを祈っています。

○多賀谷名誉教授 ローカル放送局の話は、補助金だけでは、どうもいかないのではないかという気がします。はっきりイメージはないのですけれども、総務省だけの話ではなくて、基本的に市町村、都道府県、地方自治体も含めて、そこをどうするかということについて、考えなければいけない話だろうと思います。国家全体の戦略の話だという気がいたします。

取っかかりというのは、なかなか難しいので、分離しろと言っても、嫌だというのは、どうしようもないので、十数年前から、関係者はどうにかしなければいけないという危機感を持っていらっしゃるのですけれども、その場合、放送が、今のまま、ゆっくり、我々と一緒に、高齢者とともに消え去っていくつもりなら、それもいいのですけれども、ある段階で若い人たちは、自分の将来のために、何か方策をしたいとなります。そのときに、その方策をうまくのせるような仕組みを作っておいてやるのが、必要だろうと思います。それ以上は言えません。

○原座長 ありがとうございます。

あと、事務局から何かございますか。

○林次長 1点だけお伺いしたかったのは、ロンドンでCCTVを御覧になられたというのは、イギリスに外資規制がないから見られるということなのか、日本でも、CCTVを流そうと思えば、流せるような仕組みがあり得るのかということをお伺いしたいと思います。

○末延教授 それは両面あります。人によってマイナスだと見る方もおられるでしょう。ですが、電波はとめられないものですから基本的にはいろいろ流れている方がいいと思います。

先ほど多賀谷先生が言われましたように、ドイツもそうです。戦略は各国ともにあります。戦略があって、それがエンターテインメントとしても情報としても成立している。つまり商品になっていることが重要なのです。そういう発想は日本の放送を巡る議論の際にはほとんど出てこなかったもので、そういうことを考える意味で例として申し上げました。

○総務省（湯本放送政策課長） イギリスのCCTVは、どう見られているか分からないのですけれども、逆に日本のNHKワールドも、海外のホテルとか、そういうものがあるので、番

組供給という形で、現地の放送局若しくはCATV会社等と組んで、お願いをして、流してもらっているという形態だと思います。

ちなみに、日本でも、CSの専門チャンネルで、特に日本にいる中国人向け等に、CCTVのチャンネルはあったのではないかと思います。

○多賀谷名誉教授 有料ですね。

○総務省（湯本放送政策課長） 有料です。

○多賀谷名誉教授 有料のスクランブルです。

○末延教授 コストを払えばいいのですが、コスパの問題でかなりの人がそんなに高いお金でなく見られる方策はどこかで考えていかなければいけないと思います。

きょうの議論で最後に申し上げておきますが、テレビに対する発想、捉え方がこれだけ違うという意味で、今日この場に来てよかったと思いました。有難うございました。

○原座長 まだ伺いたいのですが、時間になりつつあります。

両先生、最後に何かございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、長時間、どうもありがとうございました。

○西川参事官 次回のワーキング・グループにつきましては、別途、御案内を差し上げます。